

令和三年
五月

大分県報目録

（第二〇四号から第二二一号まで）

番号	件名	発行日	県報番号
七	調理師法施行細則の一部改正	三一	号外（四六）
〇規	則		
八	大分県公安委員会等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の制定	二八	二二一
〇公安委規則			
〇告	示		
三三七	県営土地改良事業施行申請適當の決定及び縦覧	六	二〇四
三三八	大分港港湾施設に係る港湾使用料の徴収事務の委託	七	二〇五
三三九	大分港大在地区コンテナターミナル使用料の徴収事務の委託	〃	〃
三四〇	大分港西大分地区駐車場使用料徴収事務の委託	〃	〃
三四一	別府港県営三号上屋使用料の徴収事務の委託	〃	〃
三四二	別府港北浜ヨットハーバー使用料の徴収事務の委託	〃	〃
三四三	市街地再開発組合の理事長の氏名等の届出	〃	〃
三四四	議決された予算の要領	〃	号外（四三）
三四五	大規模小売店舗に関する届出事項の変更の届出（三件）	一一	二〇六
三四七	土地改良区の定款変更認可	〃	〃
三四八	土地改良区の定款変更認可	〃	〃
三四九	付保義務の発生	〃	〃
三五〇	ふるさと納税寄附金の収納事務の委託	一四	二〇七
三五二	大分県母子・父子福祉センターの利用に係る使用料の徴収事務の委託	〃	〃
三五三	大規模小売店舗に関する届出事項の変更の届出	〃	〃
三五四	土地改良区の定款変更認可（四件）	〃	〃
三五五	土地改良区の解散認可	〃	〃
三五八	土地改良区の解散認可	〃	〃
三五九	土地改良区の解散認可	〃	〃
三六〇	県営土地改良事業施行申請適當の決定及び縦覧	〃	〃
三六一	県営土地改良事業計画変更の決定及び縦覧	〃	〃
三六二	道路区域の変更	〃	〃
三六三	道路の供用開始	〃	〃

三六四	〃	〃	〃
三六五	臨時種畜検査の実施	一八	二〇八
三六六	救急病院等の認定	二二	二〇九
三六七	指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定	〃	〃
三六八	介護老人保健施設及び介護医療院の開設許可	〃	〃
三六九	指定居宅サービス事業及び指定介護予防サービス事業の廃止	〃	〃
三七〇	指定介護療養型医療施設の指定の辞退	〃	〃
三七一	〃	〃	〃
～	土地改良区の定款変更認可（三件）	〃	〃
三七三	〃	〃	〃
三七四	林業種苗法による生産事業者の登録	〃	〃
三七五	〃	〃	〃
三七六	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の解除	〃	〃
三七七	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	〃	〃
三七八	青少年に有害な興行の指定	二五	二一〇
三七九	大規模小売店舗に係る公示	〃	〃
三八〇	〃	〃	〃
三八一	道路区域の変更	〃	〃
三八二	道路の供用開始	〃	〃
三八三	令和三年第一回大分県議会臨時会の招集	二七	号外（四五）
三八四	令和三年第一回大分県議会臨時会に付議する事件	〃	〃
三八五	保育士の登録に係る手数料の徴収事務の委託	二八	二一一
三六六	大分県身体障害者福祉センターの利用に係る使用料の徴収事務の委託	〃	〃
三八七	瀬戸内海環境保全特別措置法による特定施設の設置許可申請	〃	〃
三八八	県立学校照明設備使用料の徴収事務の委託	〃	〃
○選 管 委 告 示			
二七	大分県議会議員竹田市選挙区補欠選挙の執行	七	二〇五
二八	大分県議会議員竹田市選挙区補欠選挙に用いる投票用紙の様式	〃	〃
二九	大分県議会議員竹田市選挙区補欠選挙に用いる不在者投票用封筒等に押すべき印	〃	〃
三〇	大分県議会議員竹田市選挙区補欠選挙に用いる不在者投票用封筒に押すべき印の押印の方法	〃	〃
三一	大分県議会議員竹田市選挙区補欠選挙において選挙運動に従事する者に対し支給することができる実費弁償の最高額等	〃	〃
三二	大分県議会議員竹田市選挙区補欠選挙における政治活動用ポスターの確認の方法	〃	〃
三三	大分県議会議員竹田市選挙区補欠選挙における選挙運動用ビラに貼る証紙の様式	〃	〃
三四	大分県議会議員竹田市選挙区補欠選挙における選挙長及び選挙長職務代理者の選任	〃	〃
三五	大分県議会議員竹田市選挙区補欠選挙において選挙長が候補者の届出等に関する事務を行う場所	〃	〃
三六	大分県議会議員竹田市選挙区補欠選挙における開票事務と選挙会事務との合同	〃	〃

三七 大分県議会議員竹田市選挙区補欠選挙における選挙会の場所及び日時 〃 〃

三八 大分県議会議員竹田市選挙区補欠選挙における選挙公報の掲載文の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時 〃 〃

三九 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数(その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数) 〃 〃

四〇 大分県議会議員竹田市選挙区補欠選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額 〃 〃

四一 大分県議会議員竹田市選挙区補欠選挙における当選人の住所及び氏名 一八 号外(四四)

四二 政治資金規正法第十七条第二項の適用 二八 二二一

○警察本部告示

二四 電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行うことができる手続等に関する告示 二八 二二一

○病院局告示

一 大分県立病院の患者に係る自己負担分医業未収金の収納事務の委託 二五 二二〇

○公告

令和三年度毒物劇物取扱者試験の実施 七 二〇五

土地改良区の役員就退任(二件) 〃 〃

開発行為の完了 〃 〃

競争入札参加者の資格に関する公示 〃 〃

一般競争入札の実施 〃 〃

土地改良区の役員就退任(二件) 一一 二〇六

令和三年度狩猟免許試験の実施 〃 〃

令和三年度狩猟免許更新のための適性検査及び講習の実施 〃 〃

清算人の就任 一四 二〇七

競争入札参加者の資格に関する公示(四件) 〃 〃

一般競争入札の実施(四件) 〃 〃

落札者等の公示 〃 〃

令和三年度屋外広告物講習会の開催 一八 二〇八

競争入札参加者の資格に関する公示 〃 〃

一般競争入札の実施 〃 〃

落札者等の公示 二二 二〇九

ふぐ処理講習会の開催 二五 二一〇

落札者等の公示 二八 二一一

○監査公表

六七四 監査結果に関する報告に基づき講じた措置公表 一八 二〇八